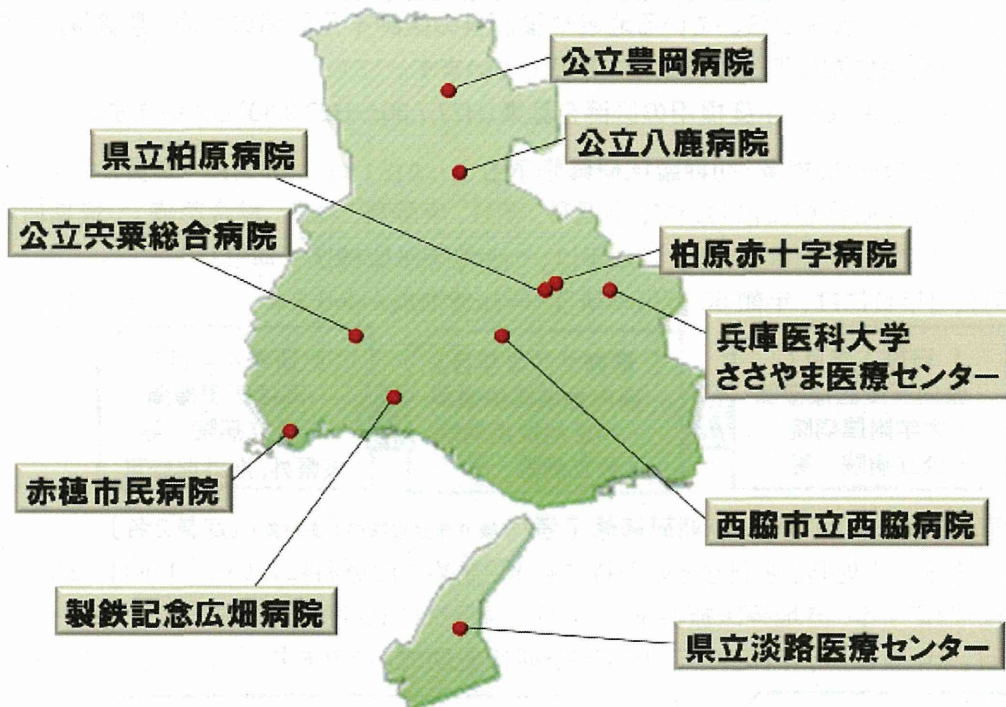


(参考) 県が指定する主なへき地等医療機関 (へき地医療拠点病院)



へき地医療拠点病院の概要 (H27. 4. 1 現在)

病院名	診療科目	許可病床数						救急告示	救急輪番	2次救急	3次救急
		一般	療養	精神	結核	感染	計				
公立豊岡病院組合立豊岡病院	内・外・脳・心外・形・整・リハ・産婦・消・呼・呼外・皮・泌・耳・循・リウ・眼・放・麻・精・神内・歯外・救・胸外	443		51		4	498	○			○
公立八鹿病院	小・内・外・整・リハ・産婦・耳・胃・皮・脳・循・呼・泌・眼・放・麻・精・神・神内・乳外・救・消内・歯口	358	55		7		420	○	○	○	
柏原赤十字病院	小・内・外・整・婦・眼・放・歯外・リハ・呼内・消内・糖内・脳	95				4	99	○	○	○	
兵庫県立柏原病院	小・内・外・整・リハ・脳・消内・泌・呼内・産婦・耳・皮・眼・放・麻・歯・循内	303					303	○	○	○	○
兵庫医科大学 ささやま医療センター	小・整・リハ・脳・産婦・耳・循内・皮・リウ・泌・眼・放・麻・精・神内・呼内・消内・糖内・内代・消外・乳外・内鏡外・ペ内・ペ外・内鏡内・肝内	136	44				180	○	○	○	
公立八栗総合病院	小・内・外・整・リハ・産婦・泌・皮・耳・眼・放・精・神	205					205	○		○	
西脇市立西脇病院	小・内・外・整・リハ・脳・皮・泌・産婦・耳・循内・消内・眼・放・麻・精・歯・歯外・血内・神内・呼内・乳外・病診	320					320	○	○	○	
赤穂市民病院	小・内・外・整・形成・脳・循・呼・心外・消内・消外・皮・泌・産婦・耳・眼・放・麻・歯外・精・心内	392				4	396	○	○	○	
製鉄記念広畑病院	小・内・糖内・消内・腎内・外・消外・乳外・血管外・呼外・肛外・頸外・整・リハ・脳・形・循内・皮・耳・産婦・泌・リウ・眼・放・麻・神内・救・病・緩和	392					392	○	○	○	○
兵庫県立淡路医療センター	小・内・外・整・リハ・脳・循内・皮・泌・産婦・耳・眼・放・麻・精・神内・歯・歯外・病・心外・救・形	377		45	15	4	441	○		○	○

※ 勤務頂くへき地等医療機関は上記に加え、医療機関の医師募集の状況と当制度に申し込まれた方の希望を踏まえて決定させて頂く予定です。



県費奨学生配置センター

ごあいさつ



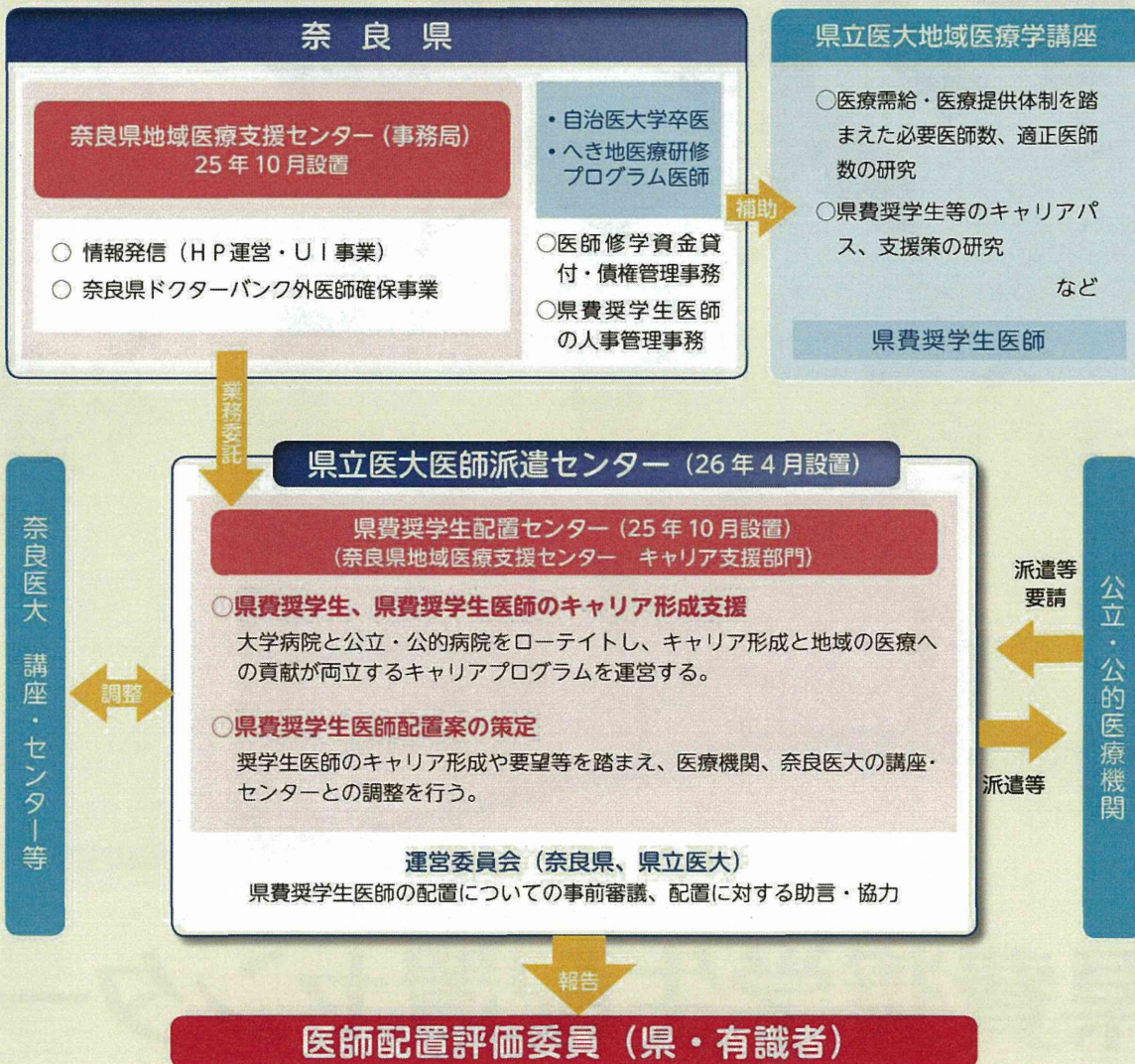
奈良県立医科大学
学長兼センター長
細井 裕司



奈良県立医科大学
地域医療学講座教授兼
副センター長
赤井 靖宏

奈良県と奈良県立医科大学は、医療の地域偏在、診療科偏在を解消するため、その不足する診療科等の医師を確保するとともに、奈良県に愛着を持ち、県内で活躍する医師を一人でも多く養成することを目指しています。緊急医師確保研修学資金・医師確保研修学研修資金の貸与を受けた方（県費奨学生）には、奈良県の地域医療に貢献しつつ、志望する診療科の修練を積んでもらい、将来的には県内地域医療の中核を担う人材になってもらいたいと考えています。そのため、本センターでは、地域医療学講座で作成したキャリアパスに基づいて県費奨学生（医師）の方々のキャリア構築をサポートします。

県費奨学生配置センターについて



キャリアパス策定の要点



Point 01 医師の確保が困難な医療領域に従事する医師を早期に養成する

▶ 「特定診療科一貫コース」や「地域型総合医コース」を設定します

*ここで言う特定診療科とは、小児科、産婦人科、麻酔科、救急科を指します

Point 02 幅の広い専門医を育成する

▶ 他の特定診療科を組み込んだコース（「特定診療科拡大コース」）や複数の特定診療科を回るコース（「アラカルトコース」）を設定します

Point 03 総合医および『まず診る』という姿勢を持ち全人的医療ができる医師を育成する

▶ 貸与金返還免除要件の特定診療科に総合診療科を加え、病院型総合医コースを設定します

▶ 平成 24 年度以降に貸与開始となった人々には、初期臨床研修終了後 1 年間の「総合医療研修」または「地域医療研修」（へき地医療希望者のみ）を義務付けます

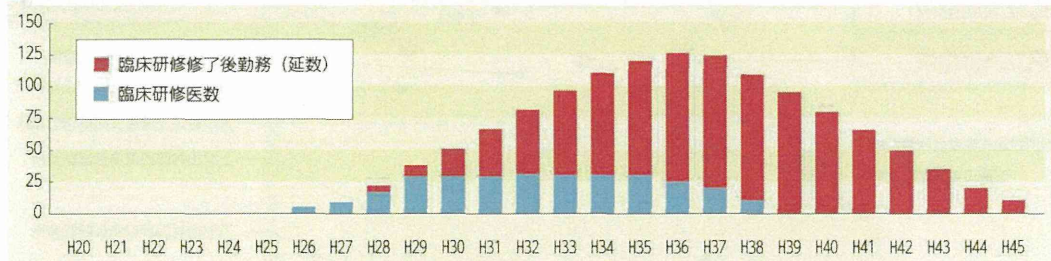
Point 04 地域と生活に根付いた医療ができる医師を育成する

▶ 各特定診療科の理解と協力を得て、地域医療学講座や総合診療科での勉強会や検討会などに参加していただきます

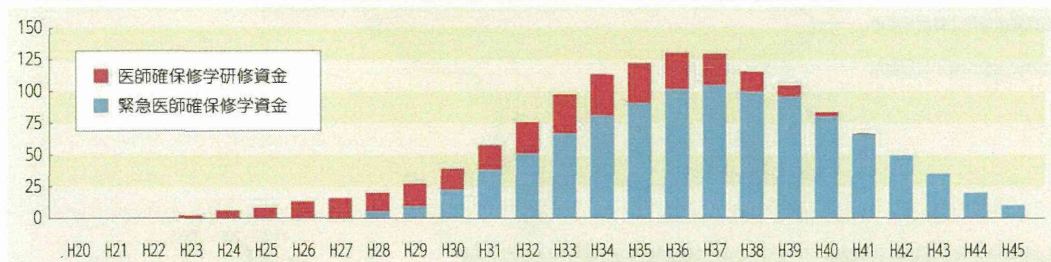
利用者の推移



■ 緊急医師確保修学資金貸与者の義務履行者数



■ 医師確保修学資金（両制度）貸与者の義務履行者数



【奈良県緊急医師確保修学資金】

(入学科、奈良県立医科大学 13 名、近畿大学医学部 2 名)

貸与要件: 卒業後、県内の臨床研修病院で研修を行い、へき地医療機関又は特定診療科等*で勤務を行うこと。知事が指定する医療機関で貸与期間(6 年間)の 1.5 倍の期間(9 年間)勤務した場合には債務を免除
*特定診療科等:産婦人科、小児科、麻酔科、救急科、総合診療科、救命救急センター

【奈良県医師確保修学研修資金】

貸与要件: 臨床研修終了後、へき地医療機関又は特定診療科等で勤務を行うこと。知事が指定する医療機関で貸与期間の 1.5 倍の期間勤務した場合には債務を免除(研修資金の場合は債務免除の際に免除額が所得とみなされ課税される場合がある)

現在 13 名他、義務履行修了者 1 名の医師が県内の医療機関で勤務しており、緊急医師確保枠では初の卒業生 5 名が県内臨床研修病院で研修医として勤務しています。平成 36 年には約 130 名の医師が県内で勤務することになります。

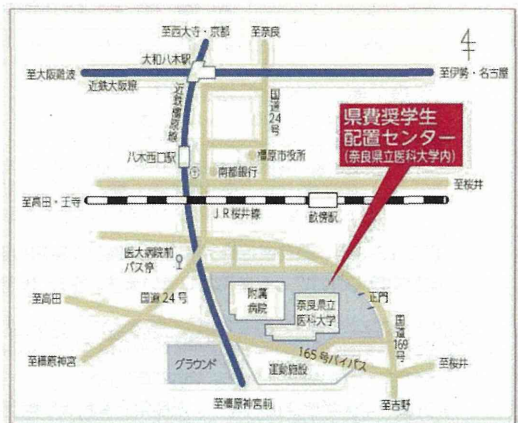
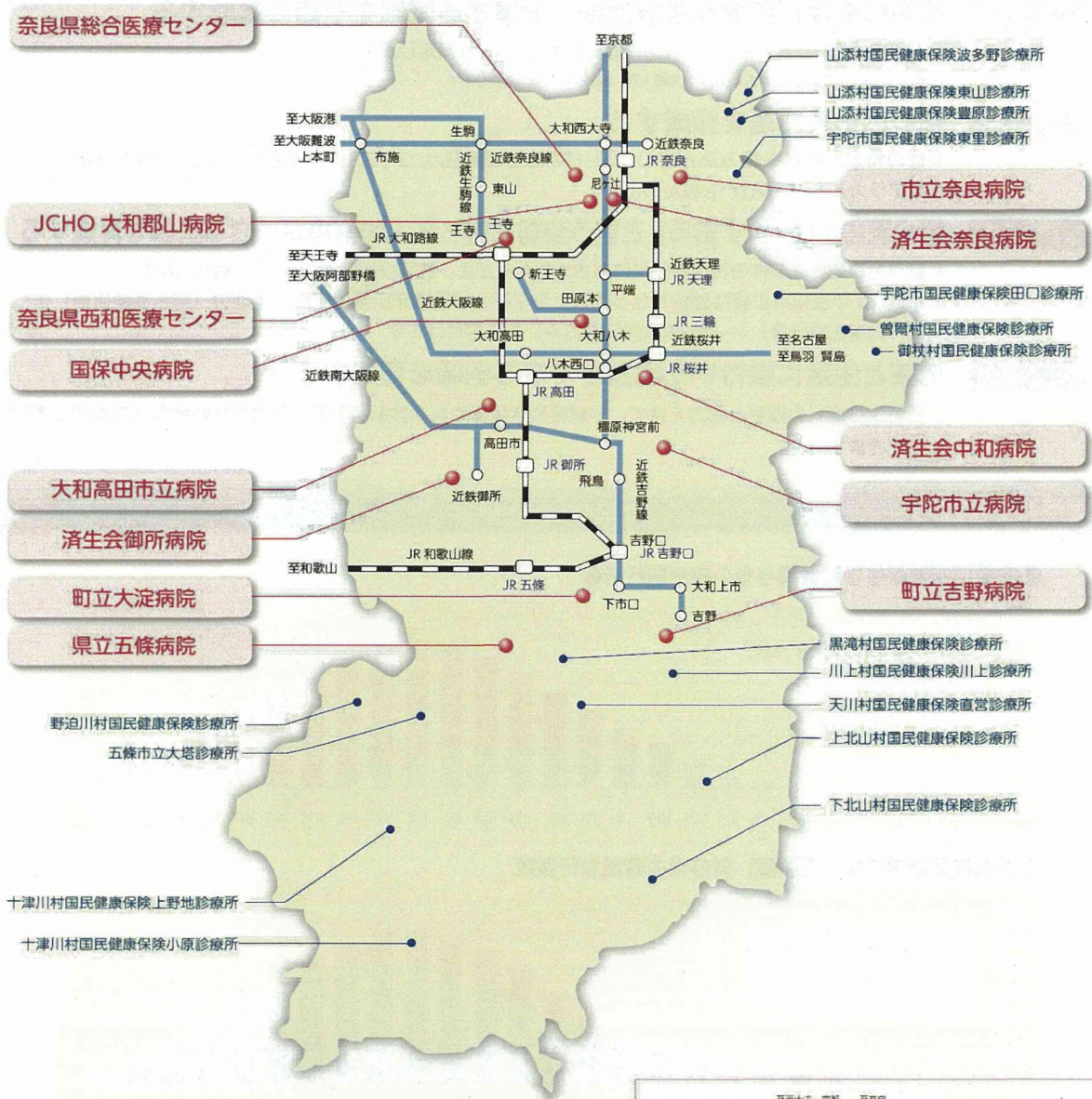
緊急医師確保修学生のキャリア形成先病院（臨床研修病院）

- 奈良県総合医療センター
- 市立奈良病院
- 奈良県西和医療センター
- 天理よろづ相談所病院
- 近畿大学医学部奈良病院
- 奈良県立医科大学附属病院
- 済生会中和病院
- 大和高田市立病院
- 土庫病院

奈良県には 9 つの研修病院があり、各病院には魅力的な指導医の先生方、先輩方が多くおられます。また、患者さんと向き合う地域医療から高度な専門性を持つ医療まで多彩なプログラムが用意されています。

奈良県内の配置先公立・公的病院

*この他にへき地の市村立診療所(16か所)も指定従事医療機関となっています。



公立大学法人奈良県立医科大学 県費奨学生配置センター
〒634-8521 奈良県橿原市四條町 840
TEL: 0744-23-9111 FAX: 0744-23-9966
mail: kappi@naramed-u.ac.jp

地域医療支援ブロック制度

地域において、拠点となる病院と近隣の診療所の間において週に1～2日診療所医師が病院で勤務し、代わりに診療所では病院医師が専門診療を行い、学会や研修会出席時等における代診を相互に行う医師の相互交流システム

＜実施地域＞

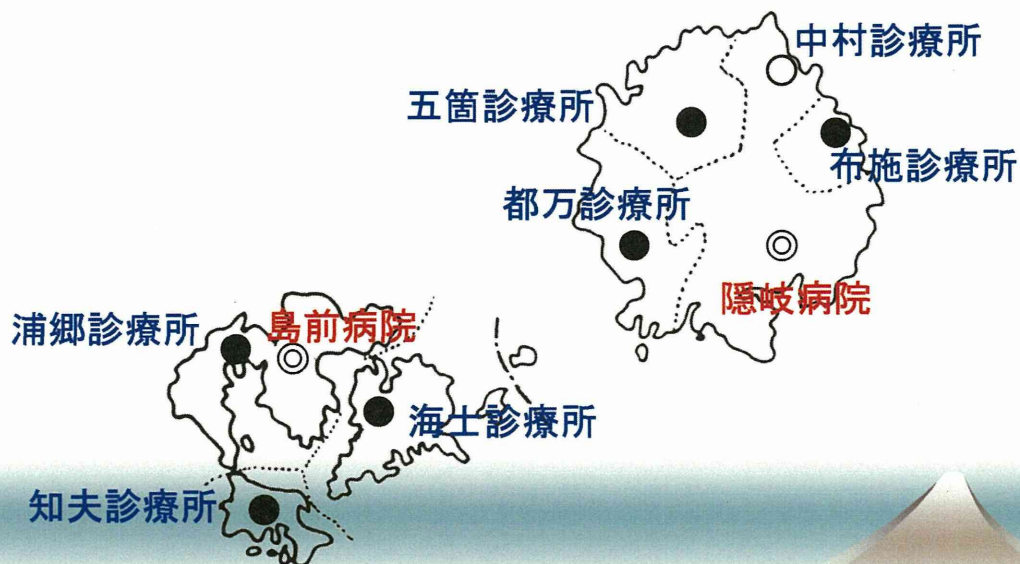
隠岐島後ブロック

隠岐島前ブロック

飯南ブロック

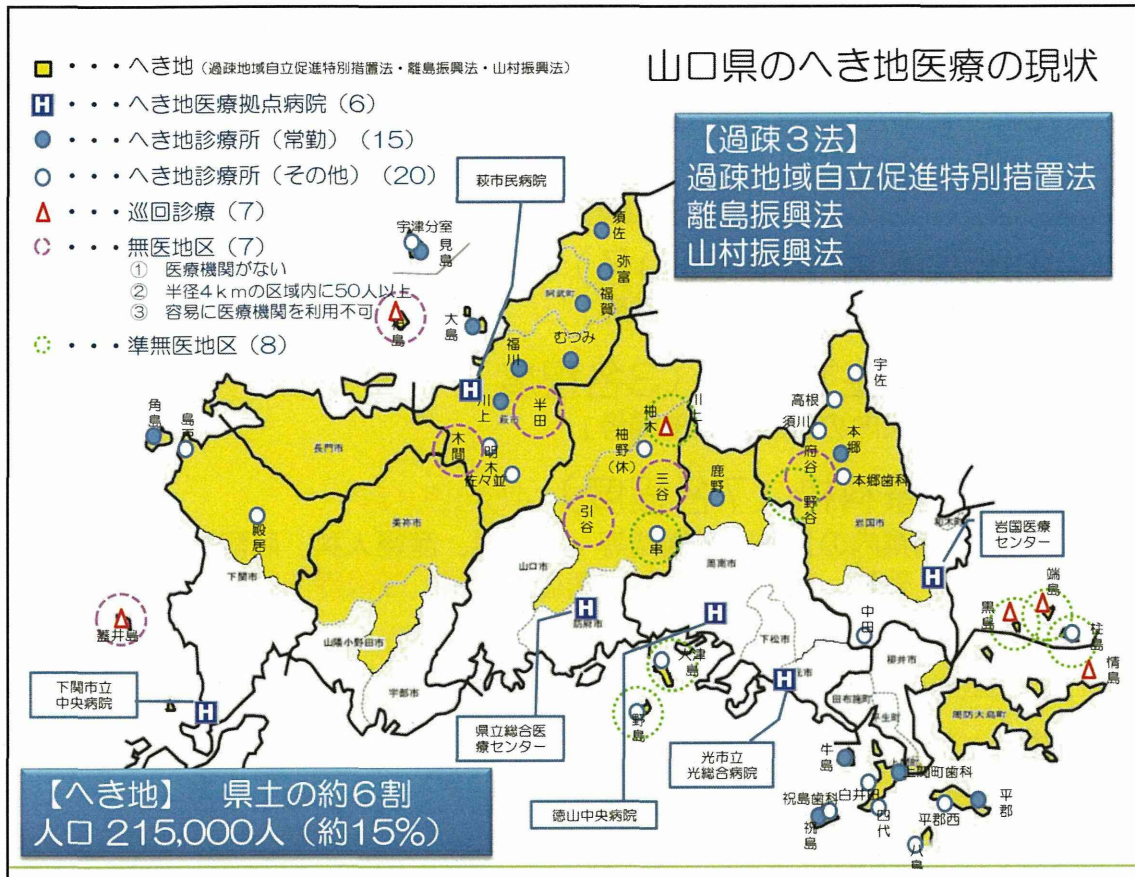
浜田ブロック

隠岐島の公立医療機関



(実例) 隠岐島前ブロック

		月	火	水	木	金
島前病院	内科系 外来1	A医師	C医師	知夫診療 所長	C医師	B医師
	内科系 外来2	B医師	D医師	A医師	知夫診療 所長	D医師
	外科 外来	C医師	浦郷診療 所長	休診	A医師、 浦郷診療 所長	C医師
	検査	D医師、 知夫診療 所長	B医師	C医師、 D医師	A医師、 D医師、 知夫診療 所長	A医師
浦郷診療所	午前	休診	A医師	浦郷診療 所長	休診	浦郷診療 所長
	午後	休診	A医師	浦郷診療 所長	休診	A医師
知夫診療所		浦郷診療 所長	知夫診療 所長	B医師	休診	知夫診療 所長



山口県第11次へき地保健医療計画

I 総説

1 計画策定の趣旨
国が示した特定指標をもとに、前第10次計画に基づく諸施策の進捗を整理し、地域の実情に応じた第11次計画を策定

2 計画の対象地域
 ◆無医地区（無畜科医地区）
 ◆準無医地区（準無畜科医地区）
 ◆へき地
 過疎地域自立促進特別措置法・離島振興法・山村振興法に基づき各指定地域

3 へき地保健医療対策の現状と課題
 <現状>
 ◆山口県の無医地区等数

地域区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
無医地区	3	1	0
準無医地区	2	2	2
合計	5	3	2

 ◆山口県のへき地医療の現状
 ○へき地診療所 37
 (内) 常勤医 15
 ○有人離島 21
 (内) 診療所 9

<課題>
 ◆無医地区等対策
 ◆いわゆる「総合医」の養成
 ◆へき地医療を担う医師の養成・確保
 ◆へき地医療支援機構・へき地医療拠点病院の再構築
 ◆代診医派遣制度の充実に向けた検討

4 計画の期間
平成29年度から27年度（5年間）

III へき地の医療提供体制を構築する各主体の役割 ☆

1 県の役割
 ◆へき地医療提供体制の整備・確保への支援
 ◆総合調整機能
 ◆無医地区等対策

2 へき地医療関係者の役割
 ◆へき地医療の担い手
 ◆「総合医」の育成

3 へき地を有する市町の役割
 ◆地域医療を守るための施策の推進
 ◆へき地勤務医師等の生活環境・勤務環境の整備
 ◆無医地区等対策

4 医療の提供を受ける住民の役割
 ◆日頃の健康管理
 ◆医療従事者への支援

☆新規に書き加えた事項

2 医療提供体制の確保
 へき地医療拠点病院等が行う代診医派遣・巡回診療などの各種支援策や、自治医科大学卒業医師の派遣調整等を効果的に活用する

(1) へき地医療拠点病院等の整備運営
 ☆へき地医療拠点病院の再構築
 ○巡回診療の拡充
 ○代診医派遣の拡充
 ☆へき地医療協力病院の創設
 ◆へき地診療所に対する支援
 ◆へき地の畜科医療体制

(2) 自治医科大学卒業医師等の派遣調整等
 ◆自治医科大学卒業医師の派遣調整
 ◆履修年限明け自医大卒業医師の県内定着の促進
 ◆山口県医師職業紹介事業「ドクターバンクやまぐち」の推進（再掲）

(3) その他
 ☆看護師等修学資金貸付事業等の活用
 ☆ナースセンター運営事業

3 診療支援体制の充実
 へき地診療所等の診療を支援するへき地医療支援機構の強化や、搬送体制の充実等に取組む

(1) へき地医療支援機構の強化
 ☆へき地医療支援機構の移管
 ☆へき地医療支援機構が派遣する医師の確保策
 ☆「へき地医療支援機構等交流促進会議」等との連携
 ◆代診医派遣の拡充（再掲）

(2) 搬送体制の充実
 ☆ドクターヘリの活用
 ☆救急艇の確保

(3) その他
 ◆情報通信技術（IT）による診療支援
 ☆院内内傷害対策事業
 ☆へき地における保健指導

IV へき地医療対策に係る具体的施策

1 医師確保対策の強化
 へき地医療を担う医師の養成・確保のため、医師の育成過程等におけるへき地医療への動機付けや、キャリアパスの構築等に取組む

(1) 医師の育成過程等におけるへき地医療への動機付け
 ア 卒前教育過程における対応
 ☆自治医科大学における医師の養成
 ☆山口大学医学部における地域医療セミナーの実施
 ☆自治医科大学と山口大学医学部の交流の活性化
 ☆山口大学医学部の入学者選抜における修学資金貸付者の養成
 イ 臨床研修（初期研修）過程における対応
 ☆へき地診療所での「地域医療研修」の活用
 ☆代診医・巡回診療への同行研修
 ウ 専門医研修（後期研修）過程における対応
 ☆高齢型臨床研修病院等における「総合医」の育成を目的とした専門医研修プログラムの導入
 エ その他（広範啓発活動の拡充）
 ◆医師を志す高校生を対象としたセミナーの開催
 ◆へき地医療への理解促進のための情報発信

(2) 安心して勤務・生活できるキャリアパスの構築
 ☆キャリアデザインモデル例の提示の検討

(3) その他
 ◆山口県医師職業紹介事業「ドクターバンクやまぐち」の推進
 ◆へき地医療を担う医師の確保・養成に係る国への働きかけ

V 計画の推進

◆関係機関・団体が相互に連携の上、地域の実情に応じた適切な医療提供体制の確保に努める
 ◆計画中間年の平成25年度において、医療提供体制の確保状況等について調査・評価を行う

山口県の修学資金貸付制度



基本：知事の指定する公的医療機関等
義務：貸付けの1.5倍の期間

- 地域医療再生枠（10名） 15万円/月
→「7年間県内の公的医療機関等」
- 県外医学生支援枠（3名程度） 12万円/月
→「7年間県内の公的医療機関等」
- 特定診療科枠（7名程度） 15万円/月
→「7年間県内の公的医療機関等（小児科、産婦人科、麻酔科、救急、外科、放射線治療科、病理診断科、呼吸器内科）」
- 緊急医師確保対策枠（5名） 20万円/月
→「4年間へき地の病院勤務」＋「3年間県内の公的医療機関等」
- 自治医科大学（2～3名） 学費相当
→「6年間へき地の医療機関」＋「1年間県立総合医療センター」

3

山口県立総合医療センター

へき地医療支援部／へき地医療支援センター
の挑戦！

当院の独法化（H23～）に合わせて
「地域医療部（H3～）」→「へき地医療支援部」が誕生
雇用形態が柔軟になる



【へき地医療支援部のメンバー】

平成23年 吉富・原田
平成24年 原田・中嶋
平成25年 原田・中嶋・吉田 → センター化
平成26年 原田・中嶋・吉田・宮野
平成27年 原田・中嶋・金子・宮野
(県負担・市負担・病院負担)

へき地医療支援部・へき地医療支援センター



【スタッフ】

○へき地医療支援部

- 原田昌範（内科・県庁医療政策課主幹兼務）
- 中嶋 裕（内科・県庁医療政策課主幹兼務）
- 宮野 馨（内科・健診）
- 金子奈津江（脳神経外科：専門医取得のため研修中）

○へき地医療支援センター（上記に加えて）

- 岡村 宏（救急部）
- 吉田奈緒美（こころの医療センター）
- 高山 厚（外科）自治医大後期研修
- 田中美奈子（皮膚科）自治医大後期研修
- 西山千晶（長州総合医・家庭医養成プログラム）

へき地医療支援センター（H25～）設置



SCRUM (Support Center for Rural Medicine)

○診療支援（へき地医療拠点病院として）

- 巡回診療：無医地区対策
- 代診：へき地診療所の支援対策
- 休日夜間診療支援：萩市、長門市（H25～）
- へき地医療支援ベッド機能（H26～）

○仕組みづくり（県地域医療推進室の立場で）

- 県・市町と「へき地医療」を守る仕組みづくり
- 「山口県へき地医療専門調査会」にて施策の企画・提言

○次世代の育成とメンター（へき地勤務医師のサポート）

- 医学生：地域医療セミナー
- 初期研修医：地域医療研修、短期総合研修
- 後期研修医：長州総合医・家庭医養成プログラム
- 自治医大卒義務内医師のメンター